

令和7年度 葛飾区 居宅訪問型保育事業者（個人） 集団指導 ～第3部 日頃の保育を振り返ろう編～

子育て支援部子育て施設支援課

指導検査係

1. 利用児の人権に配慮した保育内容

社会的責任と保育の方法

◆ 保育所の社会的責任

保育所は、子どもの人権に十分に配慮するとともに、子ども一人一人の人格を尊重して保育を行わなければならない。

[厚生労働省 保育所保育指針](#)

◆ より良い保育に向けて

日々の保育実践の振り返りを行うことが大切

葛飾区HP

[「葛飾区版 みんなで考えよう子どものきもち・保育者のきもち」](#)

不適切と考えられる関わり

- ◆ 子どもの一人一人の人格を尊重しないかかわり
- ◆ 物事を強要するようなかかわり・脅迫的な言葉がけ
- ◆ 罰を与える・乱暴なかかわり
- ◆ 子ども一人一人の育ちや家庭環境を配慮しないかかわり
- ◆ 差別的なかかわり



葛飾区版



みんなで考えよう

子どもと保護者のきもち・保育者のきもち

保育所等では、子どもの最善の利益を考慮し、子どもの人権に十分配慮するとともに、子ども一人一人の人格を尊重して保育を行うことが求められています。保育所等の全職員が、子どもは身近な保育者の姿や言動を敏感に受け止めていることを認識し、豊かな感性と愛情をもって子どもと関わり、信頼関係を築いていくことが大切です。

また、入所する子どもの保護者に対しても、保護者の意見や要望等からその意向を捉えた上で、適切に対応し、日頃より保育の意図や保育所の取組を説明したり、子どもの様子を丁寧に伝えたりしながら、子どもについて保護者と共に考え、対話を重ねていくことが大切です。保育者と保護者が互いに情報や考えを伝え合い共有することで、それぞれが子どもについて理解を深めたり、新たな一面に気が付いたりします。こうした関係の形成や深まりは、子どもと保護者の関係の育ちや安定につながります。

以上から保育者は、専門的な知識及び技術を状況に応じた判断の下、適切かつ柔軟に用いながら、子どもの保育と保護者への支援を行うことが求められています。そして保育所は、各保育者が責務を遂行していくために、日々の保育を通して自己を省察するとともに、同僚と協働し、共に学び続けていく姿勢を促すことが大切です。また、各保育者が幅広い観点から子どもに対する理解を深め、子どもや子育て家庭の実態や社会の状況を捉えながら、自ら行う保育と保護者に対する支援の質を高めていくことができるよう、保育所等全体として常に専門性の向上に努めることが重要です。

そこで、より良い保育に向けて、職員一人一人や全職員で、日々の保育実践の振り返りを行い、子どもの人権・人格を尊重する意識を共有するために、「保育

「子どもの自尊心を傷つけるかわり」

例：排泄の失敗を責める言葉がけ

「またおもらししちゃったの？」等の子どもの失敗を執拗に責める言葉がけ



より良いかわり

排泄の失敗では「着替えをしたら気持ちよくなるからね。」と言葉がけをする等、失敗してしまった子どもの羞恥心や傷ついた気持ちに配慮した言葉がけをに対応する。

「子どもの気持ちを無視する」

例：子どもが話しかけてきた際に「今忙しいから後にして」と言い、その後、子どもの話を聞くのを忘れる。



より良いかわり

話しかけてきた子どもの気持ちを考えず、無視することがないように、子どもが話そうとしたときは、できるだけ耳を傾ける。すぐに対応できない場合でも、必ず後で「すぐに聞けなくてごめんね」と聞くようにする。

2. 安全確保のポイントと安全計画 作成のために

シッティング先の家庭での事故防止 チェックポイント ～家庭内で起こりやすい事故～

ワースト1 おちる・ころぶ

【注意が必要な場所とポイント】

階段

柵や鍵のある場所は、必ずロックする。

窓・ベランダ

窓やベランダの近くに踏み台になるものを置かない。

ベッド・睡眠をする場所

寝かせる場所にも気を付ける

椅子・ソファ

高さのあるところによじ登ることがあるので、目を離さない

抱っこ・おんぶ

抱っこひもやおんぶひもを使用する場合は、低い体勢で行う。

ワースト2 ものがつまる・息ができない

【注意が必要な場所とポイント】

ベッド・睡眠をする場所

睡眠中は、顔が見える「仰向け寝」を徹底する。

寝ているこどもの顔の近くに、窒息の原因になるものは置かない。

テーブル

食事中は、こどもの様子に留意する。

子どもの手の届くところに口に入れてしまいそうなものは置かない。

ブラインド・カーテン

ひも状のものは首に絡まる可能性があるため、手が届かないようにする。

ワースト3・4ぶつかる/やけど

【注意が必要な場所とポイント】

リビング・キッチン

テーブルなどの上を確認し、落ちたら危険なものがあれば、あらかじめ移動させておく。

暖房器具に、子どもが近づかないように注意する。

電化製品のコードや調理家電は子どもの手が届かない位置にあるか確認する。

ベビーゲートがあれば活用し、しっかりとロックして子どもがキッチンに入れないようにする。

ワースト5・6はさむ・はさまれる/おぼれる

【注意が必要な場所とポイント】

ドア・窓

ドアや窓の開閉時に子どもが近くにいないか確認する。

ベビーカー

子どもが触っていないか確認する。

お風呂場・洗面所

水が溜まっている場所には近づかないようにする。

洗濯機

洗濯機の蓋にはロックをかけ、隙間に手を入れないように気を付ける。

お出かけ時の危険/注意が必要な育児グッズ

【注意が必要な場所とポイント】

屋外・駐車場

道路を歩く際は、必ずベビーシッターが車道側に立ち、手をつなぐ。

特に駐車場付近では、停車中の車にも十分注意を払う。

公園

絶対子どもから目を離さない。

育児グッズ

バウンサーを使用する際は、適切な使用を心がけ、子どもが寝ついた場合はそのまま寝かせておくことはせず、すぐにベビーベッドなどに移動させる。

シットティング開始前・シットティング中の シーン別チェックポイント

シッティング開始前のチェックポイント

【保護者がベビーシッターに確認したいこと】

- ☐ ベビーシッターさんはどんな人か
- ☐ わが子に明るく・温かく接してくれるか
- ☐ 保育士や看護師、認定ベビーシッターなど資格はあるか
- ☐ 何歳ぐらいの子どもを担当していたか
- ☐ シッティング中にわが子に何かあった時、どのように対応し、連絡してもらうか
- ☐ ベビーシッターの経験はどのくらいあるのか

【依頼の受注からシッティング開始まで】

- ☐ 必ず連絡の取れる保護者・親族など連絡先を2つ以上
- ☐ かかりつけ医等の医療機関の情報、連絡先
- ☐ 子どもの現在の健康状態や留意すべき点
- ☐ 子どものアレルギー情報
- ☐ 家庭内の安全について、特段注意すべき点
- ☐ 災害時の近くの避難場所、待ち合わせ場所、避難経路や消火用具等のある場所

シッティング中のチェックポイント①

【シッティング先に到着してから】

□保護者と別れる際の子どもの様子、子どもの性格、特徴、年齢、月齢に応じた動き方を観察

【調乳・授乳】

□調理方法や授乳の時間、回数や分量を保護者にあらかじめ確認

【離乳食・食事】

□子どもを抱っこしたままで、食事やミルクの準備を行わない

□喉につまらないような食材の大きさや形になっているか確認

（過去に事故が発生した食べ物の例：豆類、ミニトマト、白玉団子、ぶどう、りんご、パン）

シッティング中のチェックポイント②

【排泄】

☐ おむつ替えの時間、トイレに行った回数と内容を記録

【遊び】

☐ おもちゃなど小さなものの誤飲の危険性がないか注意

☐ テレビや動画の視聴は、家庭内でのルールも事前に確認

【お昼寝】

☐ 睡眠中は呼吸や顔色などを定期的に観察し、記録をつける

☐ ベッド内に不要なものが置かれていないかを確認

シッティング中のチェックポイント③

【緊急時】

- ☐ 子どもの安全・命を守ることが最優先
- ☐ 救急車を呼ぶ必要がある場合を除いて、原則保護者と連絡を取り、指示に従う

【災害時】

- ☐ 子どもを連れていく近くの避難場所や、災害用伝言ダイヤル(171)など、保護者と電話が
つながらない場合の連絡手段をあらかじめ確認
- ☐ 避難訓練は色々な場面や時間帯を想定して取り組む

【不審者対応】

- ☐ 大原則として、シッティング中は必ず家の鍵をかける
- ☐ 不審者が凶器を持っていた場合は、すぐに警察に通報する

不適切な保育を行わないために

- ・子どもの安全、人権と尊厳を守り、高い倫理観を持って保育を行う
- ・子どもへの対応に困ったり、悩んだりしたら、必ず事業者や保護者に相談し、一人で抱え込まない
- ・安全計画に基づきシッター先での保育がスムーズに開始できるよう準備する
- ・自分自身でマニュアルやチェックリストを作成することで、日々の保育の際に確認する項目が分かりやすくなる。

ご清聴ありがとうございました。